

## 家賃の支払いが確認できる書類について（例）

賃貸住宅の家賃部分を請求する方は、補助金の請求書を提出する際、添付書類として**家賃の支払いが確認できる書類（補助の対象経費となった月すべての分）**をご提出いただくことになります。

下記の方法のいずれかにより、家賃の支払いが確認できる書類をご準備ください。

**通帳のコピーや、スクリーンショットはあらかじめ印刷してお持ちください。**

印刷ができない場合は、事前にお電話のうえで下記のアドレスへメールください。

[sakaijunavi@town.ibaraki-sakai.lg.jp](mailto:sakaijunavi@town.ibaraki-sakai.lg.jp)



QRコードを読み取っていただくと、メールアドレスが表示されます。

※メール内には、必ず氏名をフルネームで入力してください。

また、タイトルには「結婚新生活支援補助金の領収書」等を入力してください。

※添付ファイルの容量が7MBを超える場合は、複数回に分けて送信ください。

### 大東建託 または 大和リビング の物件の場合

領収書を印刷したもの（アプリやWeb上で発行できます）

### 家賃保証会社を利用されている場合

[オリコフォレントインシュア]・・・領収書を印刷したもの（Web上で発行できます）

[エポスカード ROOM i D]・・・利用明細 + 通帳（または通帳アプリ画面）のコピー

### 口座引落しの場合

通帳（または通帳アプリ画面）のコピー

※他の支払い項目や残高などは黒塗りしていただいても結構です。

家賃支払いが「前払い」の場合は、**通帳のコピー箇所にご注意ください**

（例：4月分の家賃が3月に引き落とされる）

### クレジットカード払いの場合

クレジットカード利用明細（または明細画面）のコピー

+ 通帳（または通帳アプリ画面）のコピー

※他の支払い項目や残高などは黒塗りしていただいても結構です。

利用明細と通帳のコピー箇所にご注意ください

（例：3月分の家賃は、  
2月の明細&3月の引き落とし）

### その他

- ・ 管理会社発行の領収書のコピー（直接支払った場合など）
- ・ 納付書の受領書のコピー（コンビニ納付など）
- ・ 管理会社の任意様式による家賃納入証明書

※証明書内に、証明者（貸主）の印が必要です。

※発行手数料がかかる場合があります。また、発行まで日数がかかる場合があります